

進学届入力下書き用紙の記入例

大学 ・ 短期大学 ・ 専修学校専門課程

2024年度入学者用 進学届入力下書き用紙

「進学届」の入力は1回限りですので、必ず下書きを行ってから入力するようにしてください。

それぞれ採用候補となっている奨学金種別により記入する箇所が異なります。

緑枠は、全員下書きが必要になります。

それ以外は、本紙のP. 7を確認し必要な箇所のみ下書きを行ってください。

※本紙の記入は、奨学金を受けよにあたり採用候補者に制限があります。
採用候補とならなまでの奨学金が必要な場合、進学届の提出は不要です。

- 本冊子に入力内容を記入し、[2]ページの①から④の手順に従って進学届の提出を行ってください。
- 進学届の提出にあたって用意する書類
給付奨学金の採用候補者は「給付奨学金採用候補者のしおり」(14ページ)また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学金採用候補者のしおり」(20～21ページ)も併せて確認してください。

(用意する書類)

- 採用候補者決定通知
- 進学届準備チェックシート
- 本人通帳等のコピー(本冊子[2]ページに貼付)
- 在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- 在学中・進学であることの証明書類(対象者のみ)
- 学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- 「他府県民の届出」(本人以外の通所先がある場合)
- 「人的保証の場合」進学保証人の印鑑登録証明書
- 「人的保証の場合」保証人の印鑑登録証明書
- 「人的保証の場合」保証人の収入に関する証明書類
- 「人的保証の場合」選任する方の親族等に関する証明書類
- 「入学時特別増設貸与奨学金に係る学費書」及び「返済できない旨の通知のコピー」

「進学届」入力時に必要なもの

- ・採用候補者決定通知【本人保管用】
- ・下書き後の「進学届入力下書き用紙」
- ・本人の通帳もしくはキャッシュカード

(予約時に公金受取口座を希望している場合を除く)


印鑑登録証明証等は「進学届」入力時点では不要です。

提出していただく時期になりましたら、ご連絡します。

① 画のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

スカラネット用ホームページアドレス

URL: <http://www.scaranet.jp/>



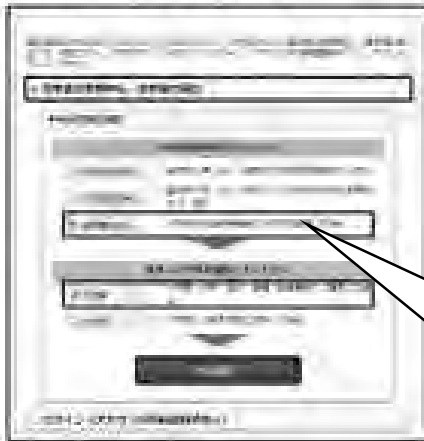
① 検索機関 R100-25100 検索機関別の受付時間は9:00~24:00
 受付時間は過ぎると受付が受け付けられず、画面を6秒で入力できなくなる、入力の際には注意してください。
 ② 進学届提出の日は進学届30日以内に入力してください。30日を経過すると進学届にタイムアウトとなります。
 ③ 進学届の提出が完了した後はキャンセルできません。

利用環境 ④ Windows 10, 11 / ブラウザ: Microsoft Edge
 ⑤ Firefox / macOS: OS 13以上 / iOS: 13以上 / Android: 8.0以上
 ブラウザ: Mozilla Firefox, Android: Google Chrome

⑥ 利用料、手数料、送料等は別途お見積りとなります。
 ⑦ 申し込みは原則として15:00までとさせていただきます。

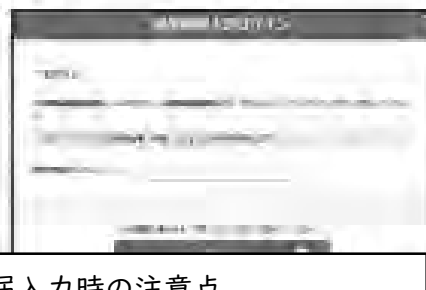
② 「奨学会の申請申込・進学届の提出」を選択します。次に「進学届の提出」、「大学等」を選択し、【申込種別へ】ボタンを押します。

③ 採用候補者決定通知【本人保留用】の「進学届提出用パスワード」を入力して、【次へ】ボタンを押します。



進学届入力時の注意点

申込種別は「進学届の提出」を選択してください。



④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。「登録済のメールアドレスを使用する」を選択し、【戻る】ボタンを押します。画面の表示によって入力をお進めください。

⑤ 「アカウント情報登録」画面でメールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本画面下部の「お覚え書き」に書き添えておいてください。【次へ】ボタンを押すと、次の画面に進みます。2画面以降のログインにも申込IDを使用します。



「新しいメールアドレスを登録する」を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の表示によって入力をお進めください。



申込IDは必ずメモを取ってください。

申込IDは「YD」で始まる10桁の英数字です。大学等予約に申込した際のマイコンバーIDと同じです。

⑥ 学校から受け取った「奨学金申込書」のユーザIDとパスワードを入力して、「次へ」ボタンを押します。



⑦ アカウント情報の登録が完了した人が見える「進学届提出メニュー」画面です。「進学届提出」ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

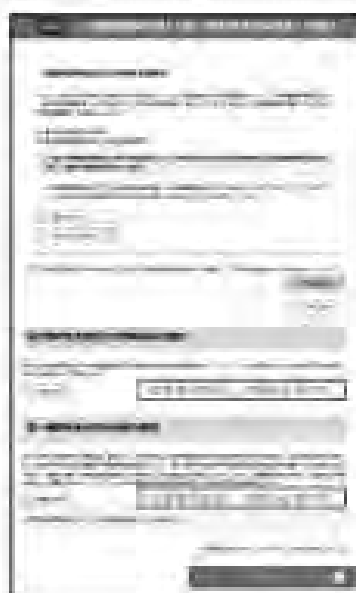


⑧ 採用候補者となった奨学金の種別によって表示が以下のように異なります。

- 財団奨学金・財団奨学金専攻の採用候補者の場合
「奨学金申込書」及び「財団奨学金申込書」の提出
- 財団奨学金のみ採用候補者の場合
「財団奨学金申込書」の提出
- 財団奨学金のみ採用候補者の場合
「奨学金申込書」の提出

奨学金は予約採用申込時に提出しているため、「提出しました」を選択のうえ、「奨学金を表示」ボタンを押し、画面に表示される奨学金を確認し「了解します」にチェックを入れてください。次に、右下の「次へ」ボタンを押してください。

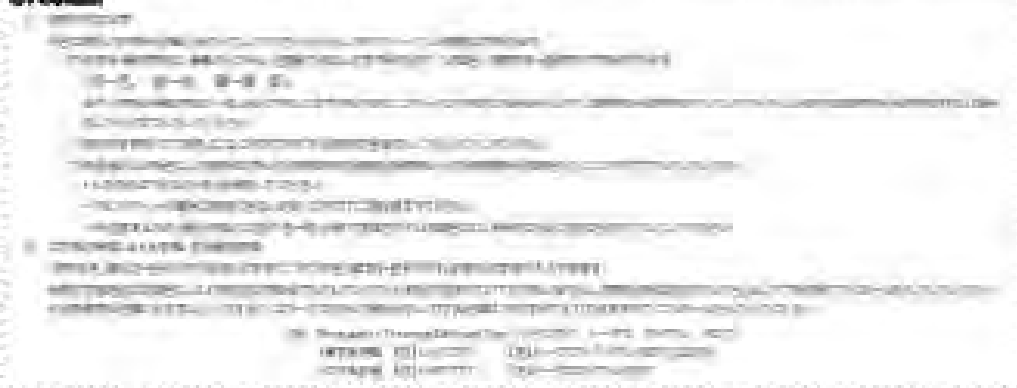
※「次へ」ボタンは、奨学金を確認し、「了解します」にチェックをした後でなければ押けません。また、財団奨学金の採用候補者は「財団奨学金支援区分の候補提供の種類」や「第一種奨学金の貸与日額の選択」が表示されます。内容を確認したうえで「同意します」にチェックをした後でなければ、「次へ」ボタンは押けません。



⑨ 進学届入力下書き用紙の【5】ページから【24】ページを見ながら、記入した内容を入力します。

※入力について分からないことがある場合は、進学先の学校にお問い合わせください。

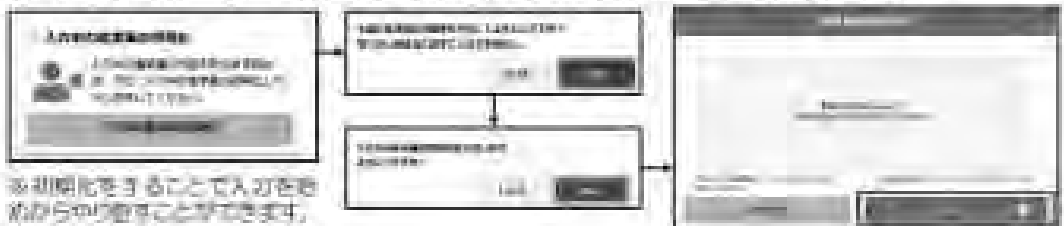
○入力欄



進学届の入力は各画面 30 分です。30 分過ぎると強制終了となります。時間がかかりそうな場合は一時保存するようにしてください。



⑥ 一時保存を押して入力し進学届値が正しくない場合、「進学届提出メニュー」より「入力中の進学届の初期化」ボタンを押して、入力したデータを初期化することが可能です。初期化の際に「進学届初期化完了」まで読み、「OK」を押すと「進学届再入力」画面が表示されます。改めて手帳によって入力を進めてください。



※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

⑦ 入力内容の確認・訂正、送信

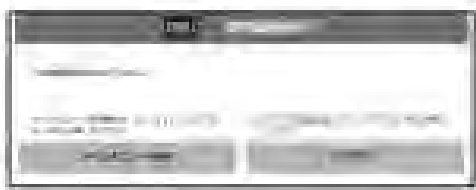
申込内容入力が終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力内容の確認・訂正を行う場合は、画面の「確認・訂正する」ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、「戻る」ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の右下に確認がなければ、「進学届再確認(印刷)」を全て確認したうえで「送信」ボタンを押してください。

ホーパ(法保) ボタンを押すと再度入力することはできませんので(法保) ボタンを押す前によく内容を確認してください。

※送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存(印刷、スクリーンショット等)することをお勧めします。 ※送信後に入力の内容の間違いがある事が判明した場合は、進学先の学校に相談してください。

⑧ 進学届の送信印刷

進学届を送信すると、下記の画面が表示されます。送信が完了していることを確認してください。



※2回を以降にログインする場合 「ログイン(アカウント情報登録済みの人)」を選択し、登録完了時の「申込ID」と「利用開始通知受取地」の「進学届提出用/パスワード」でログインします。



【申込情報の変更について】
 ① 申込み済みの進学届で、ネットワーキングでの進学届入力画面のメニューから「変更する」として「変更用ID」を入力し、パスワードを入力し、画面下部の「変更」ボタンを押すと「変更用ID」画面が表示されます。変更用IDを入力する画面から「変更」ボタンを押すと「変更完了」画面が表示されます。
 ② 「変更完了」画面が表示されたら、変更済みの進学届の申込み画面から「変更済みの進学届」を選択し、「変更済みの進学届」画面が表示されます。この画面から「変更済みの進学届」を選択し、「変更済みの進学届」画面が表示されます。この画面から「変更済みの進学届」を選択し、「変更済みの進学届」画面が表示されます。

あなたの氏名・留学籍情報

入力時の注意：漢字及び数字は半角、カタカナは全角で入力してください。

留学籍(半角数字) 西暦(4桁) 年 月 日

漢字氏名(主簿5文字以内) 姓 名

カタカナ(主簿15文字以内) 姓 名

誓約書は、進学届入力日

※留学籍情報は卒業後訂正することができません。
※以下の画面で訂正や新規入力のできる項目についての変更は学校に届出する必要があります。

あなたの進学した大学(学校)情報

1. あなたの得意専攻に記入してください(得意専攻欄)。「得意専攻」は卒業年度(留学籍)が在籍している学部(専攻)に該当するものにしてください。

1. あなたの得意専攻は 専攻 昼 夜

学生証に記載されている「4」から始まる6桁

2. あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。(半角数字6桁)

3. あなたの在学している学部(科)・専攻学科名を選択してください。

4. 昼夜課程を選択してください。
 昼 夜

4の設問は全員「昼」を選択してください。

5. あなたの入学年次を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 2024年 10月

正規の修業年限：4年0か月
正規の卒業予定：2028年3月

6. あなたの正規の修業年限を記入してください。(半角数字)

7. あなたの正規の卒業予定年次を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁)

課程	1年次	2年次	3年次	4年次
健康課程	1年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
国際学専攻	2年0か月	2年0か月	2年0か月	2年0か月

◎国際学専攻について

健康を有しているなどの事情により、健康課程卒業後改めて一定の期間にわたって計画的に国際学専攻を履修し卒業することを目指す国際学専攻に在学している学生(国際学専攻生)については、健康課程の卒業年度に相当する課程(1年の単位)履修となり、この履修、卒業年度は健康課程の卒業年度と一致、卒業年度は健康課程の卒業年度と一致とさせていただきます。

① 健康課程の卒業年度は1年・卒業予定年度は2年0か月とありますが、2年0か月で卒業し、2027年3月に健康課程卒業とみなす国際学専攻の場合は、卒業年度は2年0か月・卒業予定年度は2年0か月と記入してください。
② 仮に、第二健康課程の場合は、健康課程の卒業年度と一致することによって学期に依り「国際学専攻の卒業年度」欄も変更することとなります。詳しくは、健康課程の専攻に相談してください。

⑥、あなたが通学したキャンパス/パスの指定住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押せば住所が自動入力されます（例えば「京都府京都市北区上賀茂本山」を住所検索すると住所が自動検索し、住所が入力されています）。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）
 住所1（自動入力）
 住所2（郵便以降）（全角文字）

住所の住所（住所）

キャンパスの住所は、「〒603-8047 京都府京都市北区上賀茂本山436」としてください。
 ※436 は住所2に記載

⑦、あなたの通学形態を選択してください。

①自宅外通学（またはこれに相当する）
 ※自宅外通学とは、あなたが生活の拠点を自宅以外で定住し、かつあなたが通学しているキャンパス/パスの住所が自宅外であることを示すことにより、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。

②自宅外通学（またはこれに相当する）
 ※自宅外通学とは、あなたが生活の拠点を自宅以外で定住し、かつあなたが通学しているキャンパス/パスの住所が自宅外であることを示すことにより、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。

③自宅内通学
 ※自宅内通学とは、あなたが生活の拠点を自宅に定住し、かつあなたが通学しているキャンパス/パスの住所が自宅であることを示すことにより、奨学金の給付に当たって「自宅内通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅内通学」として扱われます。

「自宅外通学」は、あなたが生活の拠点を自宅以外で定住し、かつあなたが通学しているキャンパス/パスの住所が自宅外であることを示すことにより、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。また、この通学形態を選択する場合は、奨学金の給付に当たって「自宅外通学」として扱われます。

自宅外通学（またはこれに相当する） 自宅内通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお知らせします。
 「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを選択していただく場合は、「自宅外通学（またはこれに相当する）」を選択し、かつ以下の①～⑤に該当する理由を選択してください。

- ① 実家（生活の拠点を定めている住所）から大学までの通学距離が片道60分以内
- ② 実家から大学までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学までの通学費が片道1万円以上
- ④ 実家から大学までの通学距離が片道90分以上であって、通学経路が片道1時間以上2時間以下
- ⑤ その他が合理的な理由に基づき、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

「その他に該当する理由」

上記で「その他に該当する理由」を選択した場合は、合理的な理由により、学業との関連で、実家からの通学が困難であると答えた人は、実家から通学した場合、奨学金の給付に支障が生じませんが、 支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記載してください。

自宅外通学を選択した方は、次の①～⑤に該当するものを選択してください。
 ※奨学金のために住民票を移す必要はありません。

その他の理由

理由（100文字以内）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

以下所通学となる、あなたの現在所を入力してください。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所 (日本語入力)

住所E (郵便局用) (半角英字)

自宅外通学を選択した方は、一人暮らし(寮)の住所を入力してください。部屋番号まで入力。

- 5～6ページ及び23ページは全員記入してください。
- 8～22ページは、採用候補者となった奨学金の種類によって記入するページが異なります。

記入の箇所	採用候補となった奨学金の種類			記入ページ
	奨学金なし	奨学金あり(奨学金の種類)	奨学金あり(奨学金の種類)	
基本通学要項	<input type="checkbox"/>			8～9ページ
		<input type="checkbox"/>		13ページ <small>奨学金なしの場合は11ページ、入学金等奨学金以外の奨学金は14ページに記入します。</small>
			<input type="checkbox"/>	8～12ページ
三針履修要項	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	14～16ページ
奨学金	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	17～18ページ
保証制度		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18ページ
奨学金受給履歴等詳細 - 奨学金受給者本人等情報		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18～22ページ
	<input type="checkbox"/>			19～20ページ

P. 8以降は採用候補となっている奨学金により記入する場所が異なります。こちらの表を確認し必要な場所のみ記入してください。

奨学金申込説明

【給付奨学金と両替奨学金両方の採用申請書の場合】

【給付奨学金のみ採用申請書の場合】

1. 所屬校は **給付奨学金** の採用申請書です。

(1) 給付奨学金を希望しますが、 はい いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金が適用されなくなり、両替奨学金のみが適用される場合があります。両替奨学金は卒業後の返済が義務付けられており、返済が滞ると延滞料金を徴収される可能性があります。また、返済が滞ると奨学金の返還が滞り、卒業後の就職活動に悪影響を及ぼす可能性があります。給付奨学金は返済が不要です。

「いいえ」を選択すると給付奨学金を辞退することになります。ご注意ください。

給付奨学金(原則返済不要)の支給月額は 円です。

また、給付奨学金の支給期間は**2024年4月**です。

支給期間は、あなたの所属する学年に属する、第1学期(春学期)、夏学期(夏学期)および第2学期(秋学期)です。また、夏学期(夏学期)および第2学期(秋学期)は、夏学期(夏学期)および第2学期(秋学期)に属する場合があります。夏学期(夏学期)および第2学期(秋学期)は、夏学期(夏学期)および第2学期(秋学期)に属する場合があります。

※奨学金(給付奨学金)を申請し、給付奨学金の申請が承認された後、給付奨学金が支給される場合があります。給付奨学金が支給されない場合は、給付奨学金の申請が承認された後、給付奨学金が支給されない場合があります。給付奨学金が支給されない場合は、給付奨学金の申請が承認された後、給付奨学金が支給されない場合があります。

確認しました。

【1】給付奨学金を希望し「はい」を選択した場合の理由を教えてください。

(1)の給付奨学金を希望で「はい」を選択した場合、次に掲げる理由等により、4月繰込み以外の学期の停止を希望しますが、

- 「はい」と選択した人は、給付奨学金の申請が承認されず、給付奨学金が支給されない場合があります。
- 給付奨学金の申請が承認された後、給付奨学金が支給されない場合があります。
- 給付奨学金の申請が承認された後、給付奨学金が支給されない場合があります。
- 給付奨学金の申請が承認された後、給付奨学金が支給されない場合があります。

はい いいえ

「はい」選択する方は、事前に学生支援センターにご相談ください。

【2】給付奨学金を希望し「いいえ」を選択した場合の理由を教えてください。

(2)の給付奨学金を希望で「いいえ」を選択した場合、次に掲げる理由等により、4月繰込み以外の学期の停止を希望しますが、

- 2024年4月1日時点で休学中であるため
(2024年4月2日以後に休学が始まる場合は該当しません。退学届の入力後、退学手続きが必要です。)
- 既年度の奨学金の利用に伴い、継続の給付奨学金と同一性が認められないため
- その他

【3】給付奨学金を希望し「いいえ」を選択した場合の理由を教えてください。

(3)の給付奨学金を希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。退学届提出の締切が過ぎた場合は、ご本人です。

確認しました。

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

- 既年度の給付奨学金で採用となり、継続の給付奨学金を受けられないため
- 経済状況の好転によるため
- その他

理由を詳しく記入してください。

【4】両替奨学金の返還が滞り、延滞料金を徴収した場合の対応を教えてください。

はい いいえ

(2)の設問で「いいえ」選択する方は、事前に学生支援センターにご相談ください。

給付奨学金の返還が滞り、延滞料金を徴収した場合、延滞料金を徴収される場合があります。延滞料金を徴収される場合は、延滞料金を徴収される場合があります。延滞料金を徴収される場合は、延滞料金を徴収される場合があります。

②「ノー」(1) 第一種奨学金を希望しますが、以下の条件が満たしきれない場合

(3) あなたは、2024年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや福祉からあなた個人が受けている給付金がそのほか、別に該当するものがないか、必ず確認してください。)

→以下全てを申請書類の添付欄等に必ず記入する箇所ではありません。

→2024年4月以降、以下の支援による支援を受けている場合は、必ず学生支援課に届出申請書の提出が必要となります。

- 教育給付金(教育給付金)(給付金給付)
- 給付金給付(給付金給付)(給付金給付、給付金給付) - 給付金給付(給付金給付)
- 給付金給付給付金(給付金給付の申請書による給付金給付の申請の申請に該当する給付)
- 給付金給付給付金(ひとり親世帯の給付金給付) - 給付金給付(給付金給付)
- 給付金給付給付金(給付金給付)(給付金給付の申請書による給付金給付の申請の申請に該当する給付)

支援を受けておらず受ける予定もない
→支援を受けている場合は、必ず給付金一欄記入してください。

支援を受けている

支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するもの外、該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」としてご記入ください。

- 教育給付金給付金(雇用保険給付)
- 給付金給付(給付金給付(受給金給付、給付金給付)、給付金給付(雇用保険給付))
- 給付金給付給付金(給付金給付の申請書による給付金給付の申請の申請に該当する給付)
- 給付金給付給付金(ひとり親世帯の給付金給付) - 給付金給付(給付金給付)
- 給付金給付給付金(給付金給付)(給付金給付の申請書による給付金給付の申請の申請に該当する給付)

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

当該(4期) 年 月 ~ 年 月

→申請書類の添付、給付金申請書の提出まで必要となる場合があります。

申込者である学生自身が記載の支援を受けるかという設問です。

この欄に記入した内容は、申請する旨の通知と受給申請書に記入してください。

【給付奨学金と第一種奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の候補者あらためて説明します。
 両方を希望する場合は「はい」も、希望しない場合は「いいえ」を選択してください。「いいえ」を選択した場合、「希望」するかどうかになります(奨学金の申込書が異なります)。
 どちらか一方(希望)の場合、第一種奨学金及び第二種奨学金「希望」した場合は、**申込書提出後であっても採用の通知はできません。**
 即ち、第一種奨学金は第二種奨学金でどちらかの通知を受けた後に、入学申請書類の提出書の提出はできません。

2. あなたは 両方を希望するかどうか 第一種奨学金 第二種奨学金 採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の受給を希望しますが、 はい いいえ
「はい」を選択した場合、第一種奨学金を希望することになります。進学届提出後の採用の通知はできません。
 確認しました

第二種奨学金の受給を希望しますが、 はい いいえ
「はい」を選択した場合、第二種奨学金を希望することになります。進学届提出後の採用の通知はできません。
 確認しました

第二種奨学金を修習する場合は以下の欄を記入してください

(a)あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は です。

はい いいえ

あなたが希望する月額を1つ選択してください。

申込時に決めた貸与月額から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

第二種奨学金の貸与月額/学年・学部別				
2万円	3万円	4万円	5万円	
6万円	8万円	10万円	12万円	

第二種奨学金の貸与期日は**2024年4月**です。 継続しました

(a)私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は、借額減付を受けることがあります。以下の欄に答えしてください。

- (1) 4万円の借額減付を希望する(医・歯学部)
- (2) 2万円の借額減付を希望する(薬・獣医学部)
- (3) 借額減付を希望しない

第二種奨学金の借入月額を必要とする理由を具体的に記入してください(文字2000文字以内)
(a)学費以外のほかの理由をすべて記入してください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※借入月額について確認してください。
あなたが借入月額を選択してください。借額減付を受けると借入総額が当初の借入額が変更となります。
この借入月額を入力すると第二種以外の借入額を減額してください。また、返済課程中に返済額が滞りないよう借入月額の増減による借入総額を確認してください。
 継続しました

入学時特別増額貸与奨学金の採用申請者は以下の欄を記入してください

【重要】入学時特別増額貸与奨学金の

貸与は増額する場合は「はい」とし、増額しない場合は「いいえ」を選択してください。
選定額にない入学時特別増額貸与奨学金は、
①「いいえ」を選択すれば支給されません。
②増額後の入学時特別増額貸与奨学金は、
③選定額の入学時特別増額貸与奨学金に
増額

入学時特別増額貸与奨学金は、第二種奨学金より利率が0.2%高くなります。貸与するか再度、ご家族と相談してください。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用申請者です。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますが、 はい いいえ

①増額後の入学時特別増額貸与奨学金(②)を選択し、③「はい」とし、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望します。

①「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を貸与することになります。

選定額以降の増額の取り消しはできません。 確認しました

(2) あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は です。 はい いいえ

①増額後の入学時特別増額貸与奨学金の金額が決定されています。

貸与を希望する場合は「はい」とし、増額しない場合は「いいえ」としてください。

①増額後の入学時特別増額貸与奨学金(②)を選択し、③「はい」とし、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望します。

万円を選択してください

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください

10万円 20万円 30万円

申込時に決めた貸与額から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

①増額後の入学時特別増額貸与奨学金(②)で、入学時特別増額貸与奨学金(③)の(増額、選定)の(貸与増額コード)の(増額)と記載されている場合

(2) あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金貸与採用申請者決定通知を提出し、「入学時特別増額貸与奨学金に定める申請額(④)の範囲で希望する額の通知の口から申請しましたが、 はい いいえ

①「いいえ」を選択する場合は「いいえ」とし、希望額を記入してください。

上記(④)の範囲で、**とらぬことかたて増額申請額**、増額後の「①」または入学時特別増額貸与奨学金の金額を希望します。①「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を希望してください。

②増額後の入学時特別増額貸与奨学金(③)を選択し、④希望額の範囲で記入してください。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用申請者です。

あなたが希望する利率の算定方法は です。 はい いいえ

万円を選択してください

申請額固定方式 利率変動方式 確認しました

申込時に決めた利率の算定方法から変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

【奨学金のみ採用候補の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の申請をあらかじめ確認します。

「採用を希望する場合は「はい」と、希望しない場合は「いいえ」を選択してください。「いいえ」を選択した場合、「申請」を行うことができません（奨学金が滞り込みの可能性があります）。

奨学金の受給（返還）のために第一種奨学金及び第二種奨学金を「希望」した場合、**【この奨学金でもって他奨学金の返還しなくてはならない】**ので、「いいえ」を選択することはできません。

特に、第一種奨学金は第二種奨学金より返済の負担も重くないと入学時所属奨学金委員会が判断している場合があります。

2. 希望した奨学金の申請状況を確認してください。

第一種奨学金の受給を希望しますが、 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学金を辞退することになります。

希望しました

第二種奨学金の受給を希望しますが、 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学金を辞退することになります。

希望しました

第一種奨学金と第二種奨学金の併用から希望する場合は

併用申請について確認してください。

なお、併用申請は認められていません。併用申請を行う場合は併用申請と併用の申請が同時に必要となります。

第二種奨学金入力のときに併用申請を利用してください。また、第一種奨学金と併用申請で返還方法が異なる場合は併用申請を利用してください。

希望しました

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

ページ 12(1)～(3)より任意の欄を、希望する第一種奨学金の種類を選択してください。

「返還方法と返済期間」の欄は、12(4)～(6)より任意の欄を選択してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、12(4)～(6)の欄をより詳細に、返還方法を選択してください。

(1) 第一種奨学金について次のことにご確認ください。

(a) あなたの希望する月額返還額を選択してください。 (円)

第一種奨学金の返還期間は2024年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方法は 自動返還 です。 はい いいえ

いいえを選択した場合

併用返還方式 個別返還方式を選択します。 はい

第二種奨学金を希望する場合は 11 ページに記入してください。

入学時所属奨学金委員会の採用候補者は 12 ページに記入してください。

採用候補となっている奨学金を辞退する場合は、「いいえ」を選択してください。

生計維持者情報

【給付奨学金と貸付奨学金双方の採用奨育者の場合】

【給付奨育者のみ採用奨育者の場合】

【説明】

本奨育金は高校から大学進学までの間に生計維持者に変更が生じているかどうかを確認するために、生計維持者の変更情報を入力する必要がある場合があります。入学時情報登録時の申請内容と異なる人物の情報が登録される場合は、入学時に申し出ていただく必要がない場合があります。

生計維持者の変更は、入学時情報登録時の申請内容と異なる人物の情報が登録される場合は、入学時に申し出ていただく必要がない場合があります。

なお、変更時には入学時情報登録時の申請内容と異なる人物の情報が登録される場合は、入学時に申し出ていただく必要がない場合があります。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① (入学時情報登録時)

カナ氏名	<input type="text"/>	性別	<input type="text"/>
漢字氏名	<input type="text"/>		
生年月日	<input type="text"/>		

あなたの生計維持者情報② (入学時情報登録時)

カナ氏名	<input type="text"/>	性別	<input type="text"/>
漢字氏名	<input type="text"/>		
生年月日	<input type="text"/>		

高校時に申込した時に登録した生計維持者の情報が「進学届」入力画面に表示されます。

登録されている情報に間違いがないか確認してください。

1. 生計維持者に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません。
- 人物の変更があります（異動による人物の追加・変更）
- 人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当する名目も選択してください。なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要の場合は入学時に申し出てください。

- 姓の変更、生年月日の訂正どちらもありません。
- 姓の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

生計維持者の情報①以下の情報が登録されます。

あなたの生計維持者情報③ (変更後)

カナ氏名 (変更後)	姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>				
漢字氏名 (変更後)	姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>				
生年月日 (変更後)		<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	<input type="text"/>
性別	変更/追加/削除	<input type="text"/>						

エ. 生計維持費の10倍程度及びその倍率の算出結果を入力して下さい。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合は、住所を入力する必要があります。

居住先

郵便番号（ハイフンなし・半角数字） 国/地域

住所1（自動入力）

住所2（郵便局名）（半角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持費のマイナンバーを届出する準備はできていますか。

- (ア) すでに完了/準備した人は、届出できない状態を維持してください。
- (イ) まだ準備中の人は、マイナンバーの届出が完了するまで、届出できない場合は、届出できない原因を詳細に説明してください。

- 準備できています
- これから準備する
- その他

「その他」を選択した場合は、
 ・届出できない理由を詳しく説明してください。
 ・届出できない理由を詳しく説明してください。
 ・届出できない理由を詳しく説明してください。

マイナンバーをマイナンバー
 番号は届出の人は生計維持
 費に届出がない人は届出
 していません。

生計維持費の届出を完了
 していただくようお願い
 いたします。届出が完了し
 たら、生計維持費の届出
 がない人は届出がない
 状態です。

- (2) 生計維持費の届出は2024年1月1日の時点で生計維持費を受けていませんが、
- (3) 生計維持費の届出は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいませんが、

はい いいえ
 はい いいえ

コ. 生計維持費に必要がありましたか。

- 人物の変更はありません。
- 人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
- 人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

必要が生計維持費に必要
 かどうかを教えてください。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを複数選択してください。

(1) 氏名の変更は行っていないが、名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 氏名の変更、生年月日の訂正どちらもありません。
- 氏名の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 氏名の変更及び生年月日の訂正があります

必要が生計維持費に必要
 かどうかを教えてください。

あなたの生計維持費情報②（変更後）

女性氏名（半角カナ） 姓 名

漢字氏名（半角漢字） 姓 名

生年月日（半角数字） 年 月 日

住所 本件から見た住所

4. 生計維持者の親族及びその必須事項を入力してください。

日本国内 日本国外

生計維持者

郵便番号（ハイフンなし - 半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（郵便以降）（全角文字）

その他の必須事項

(1) 生計維持者のマイナンバーを確定する準備はできていますが、
 まだ「マイナンバー」を持っていない人は、届出や申請の準備を完了してください。
 マイナンバーを持っていない場合は、マイナンバーの取得が完了して、マイナンバーが確定している場合は、マイナンバーを記入してください。
 準備ができています
 これから準備する
 その他

(2) 生計維持者は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていない
 (3) 生計維持者は2024年1月1日の時点で日本国内に居住している

5. 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族の人数を記入してください。

あなたの扶養している親族の人数を記入してください。
 1. あなたの生計維持者が扶養している親族の人数を記入してください。
 2. 1. の生計維持者が扶養している親族の人数を記入してください。

人

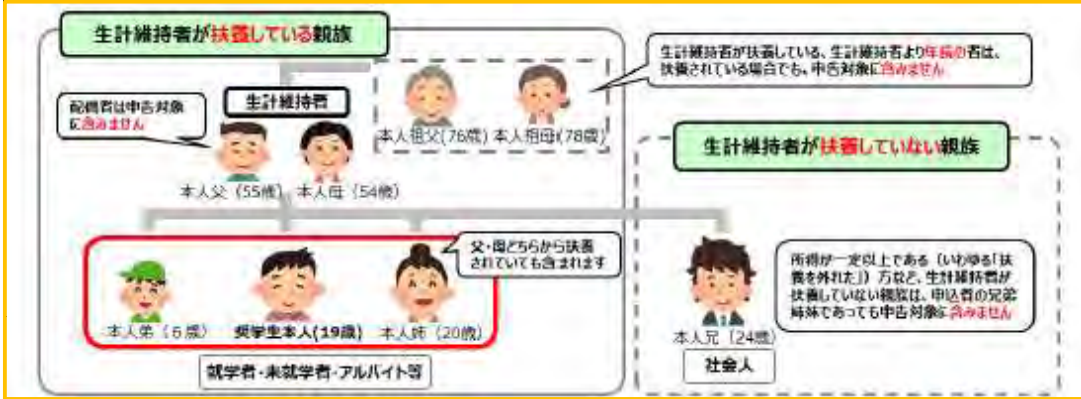
生計維持者の扶養している親族数
 図を確認し、それぞれの時点で生計維持者が税法上扶養しており、かつ生計維持者より年下である方の人数を記入してください。

税法上扶養している人数は源泉徴収票や課税証明書で確認してください。

◆税法上扶養している場合でも次の方は含まれません。

- ・ 生計維持者の配偶者
- ・ 生計維持者の父母、兄弟（生計維持者より年上のため）

扶養している親族の考え方



調査情報

【給付奨学金と貸付奨学金双方の採用奨学金の場合】

【給付奨学金のみ採用奨学金の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父親）の直前の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は、250万円未満）ですか。

※貸付となる奨学金の適用 適用及びこれに準ずる目的、期間等並びに借入総額の合計額（下払奨学金に限り）、
※「はい」を選択した場合は、10月31日の時点で貸付奨学金の返済が滞りがないこと。
※入学金等に返済が滞りがない場合は、貸付奨学金と併せて返済の滞りがないこととみなす。

はい いいえ

2. あなたと生計維持者（原則父親）の直前の額をそれぞれ

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

申込時点での現金、預貯金等の
資産を記入してください。

預貯金、現金等一切ない場合
は、0円としてください。

【貸付奨学金】に生計維持者を以下のように入力した場合、その場合は

【又はは母が扶養しているか、生計維持者としていないか】

1. 又はは母が扶養しているか、生計維持者としていない理由を
教えてください。

- 又はは母と同居した。
- 父母の離婚等により、又はは誰かとのなし（本人）は扶養（養育）中、又はは誰かとのなし（本人）は扶養（養育）中、又はは誰かとのなし（本人）は扶養（養育）中、又はは誰かとのなし（本人）は扶養（養育）中。
- 又はは母が、主として、養育中、精神疾患等のため。
- のなし（本人）が生計維持者としていない又はは誰かとのなし（本人）に就労している。

生計維持者を1名のみにして
いる場合は、該当するものに
チェックを入れてください。

※必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を求められます。
上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

【又はは母のなしが生計維持者としていないか】

3. 生計維持者に又はは母以外のを入れた理由について、次のうち該当するものを説明してください
（複数選択可）

- 病気（又はは母）と同居した。
- 病気（又はは母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、搬送困難ができません。
- のなし（本人）は結婚しており、養育ではなく、生計維持者等に及ぼした影響に配慮されている（「利用手帳」において、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
- のなし（本人）が父母（又はは母のどちらかと同居、見舞っている場合は、もう一方）からDV、虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

※必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を求められます。
上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

※この表を記入する際は必ずこの順序で

1. 在外帰国者はあなた自身(独立生活)と入居した理由について、次のうち該当するものを半選択してください。

- 両親(父親)と同居し、祖父祖母や叔父・叔母等の親戚から経済的支援を受けていない。
- 父親・祖父等と共に同居し、兄弟姉妹は既婚者もしくは既婚者などの理由で働くことができない。
- のたし(本人)は既婚しており、配偶者等を扶養している。
- のたし(本人)が父親(父親のうち一人と同居・同居している場合には、夫(ご一泊)からこの金額を受け取っていて、祖父祖母や叔父・叔母等の親戚から経済的支援を受けていない。

申請いただいた内容について、後日確認させていただきます。場合によっては、上記の申告と相違いありませんが、 はい いいえ

○事業関係が理由である保証制度の種別

種別	保証制度(種別)
父親は母(母親)のみを(生計維持者)としている場合【共通】	-保証制度(無給(※)制度)の適用が分かるため -学生生活手帳記載、奨学金の返還等
上記の表外を理由としない場合は	
父親と同居	-保証制度、扶養 -他親類(親と同居者以外)
父親が既婚	-保証制度、扶養
父親が専業主婦中	-配偶者による保証制度 -扶養者による保証制度
父親は母が専業主婦	-配偶者による(配偶者からの収入の前妻等の扶養に該当する保証制度)
父親は母が専業主婦(収入不明)	-自治体や関係機関による(収入不明者取扱制度)
父親は母が専業主婦(専業主婦)	-自治体による「保証制度」
専業主婦が専業主婦ではなく配偶者に扶養されている	-保証制度、扶養 -自治体による(配偶者からの収入の前妻等の扶養に該当する保証制度)
その他の理由	-保証制度を継続させる条件(第三項、補脚)の適用

保証制度

【給付奨学金と貸付奨学金両方の採用奨学金の種別】
【貸付奨学金のみ採用奨学金の種別】

【補脚】

保証制度には、「保証制度(生計維持者)のみ」と「パート7400(専業主婦)のみ」という2つの区分があります。また、保証制度には「保証制度(生計維持者)のみ」と「パート7400(専業主婦)のみ」という2つの区分があります。また、保証制度には「保証制度(生計維持者)のみ」と「パート7400(専業主婦)のみ」という2つの区分があります。

- 1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は 自動表示 ですか。
- 2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は 自動表示 ですか。

「いいえ」を選択すると保証制度を変更できます。

「いいえ」を選択した理由

1. 保証制度の変更は、申請書記入者が記入した内容が正しく、かつ申請書が提出された時点で完了したものと見做されます。申請書記入者が記入した内容が正しく、かつ申請書が提出された時点で完了したものと見做されます。

申請書提出時に「いいえ」を選択していただき、後で保証制度を変更できます。

留学資金送附届の届出欄・給付資金本人情報欄

1. あなたが申込書欄に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。

欄名等において変更は無いが確認してください。

変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択するとこの欄名に遷移しません。

(1) あなたの旧姓前は **「B」** ページ記載の **氏名** の **姓** の **読み** ですか。 はい いいえ

(2) あなたは **「姓」** が **自動表示** ですか。 はい いいえ

変更する場合は正しい姓名を入力してください。

「いいえ」を選択した場合は

あなたの姓を入力してください。

男 女 性別しない

(3) あなたの生年月日は **「日」** ですか。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合は

あなたの生年月日を入力し、「成年判定」ボタンを押してください。(半角数字)

年 月 日

成年判定

以下の欄に選択可能な国名を選択してください。

(4) 国籍は **「日本国」** ですか。 はい いいえ

※自動的に変更されます。

「いいえ」を選択した場合は

引継ぎ留学層の入力はできませんが、留学層の提出が完了した後も、国籍変更後において条件を満たしていることが分かった申請書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

(5) 国籍が「日本国以外」の場合は、在留資格を選択してください。 在留資格

(6) 現在の在留期間(満了日)を入力してください。(半角数字)

在留期間(満了日) 西暦(4桁) 年 月 日

在留資格が「留学」に変更する場合は、在留資格が変更されるまでこの欄が保留です。

(7) 在留資格が「就労者」の場合、日本に滞在する権利はありますが。 はい いいえ

以下の欄に選択可能な国名を選択してください。

(8) 国籍は **「日本国以外」** ですか。 はい いいえ

在留資格については「引継ぎ留学層」の欄で選択してください。引継ぎ留学層の欄に「いいえ」を選択した場合、この欄は自動的に「いいえ」になります。

「いいえ」を選択した場合は

引継ぎ留学層の入力はできませんが、留学層の提出が完了した後も、在留資格の条件を満たしていることが分かった申請書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 確認しました

在留資格が「留学」に変更する場合は、在留資格が変更されるまでこの欄が保留です。

これまで日本学生支援センターに入校した場合は

(8) あなたがこれまで日本学生支援機構または日本育英会から奨学金を受けたことのある日本学生支援センターに入学していますが、はい いいえ
 奨学金が開始している場合や、追加する場合は「はい」を選択してください。

これまで日本学生支援センターに入校していない場合は、あなたがこれまで日本学生支援センターに入校した場合は

(9) これまでに日本学生支援機構または日本育英会から奨学金の援助を受けたことのある場合は、
はい いいえ

これまで入学した事がない場合は

これまで日本学生支援機構または日本育英会から奨学金の援助を受けたことのある人は、主として日本学生支援センターに入校してください。(TEL 03-04-123456)

奨学金の種類

奨学金の金額

奨学金の開始年

奨学金の終了年

(10) あなたの現在住所を記入してください。

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)

住所1 (国名入力)

住所2 (市区町村) (漢字入力)

(11) あなたの電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

電話番号

国際電話番号

現在、あなたが住んでいる住所を記入してください。(住民票の住所ではありません)

自宅に固定電話がない場合は、「電話番号」欄は空欄にしてください。

住所の入力例

(国名) (市区町村) (住所)

注意！
 住所は必ず住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所一覧 (国名) (市区町村) (住所)

住所一覧 (国名) (市区町村) (住所)

注意！
 郵便番号は必ず全て数字で入力してください(数字やハイフン、スペースを除く)。入力間違いがあると次の画面に進めません。
 郵便番号は必ず10桁で入力してください(7桁や8桁は入力できません)。郵便番号は必ず10桁で入力してください(7桁や8桁は入力できません)。郵便番号は必ず10桁で入力してください(7桁や8桁は入力できません)。
 郵便番号は必ず10桁で入力してください(7桁や8桁は入力できません)。

郵便番号 (郵便番号)

【総合奨学会と貸与奨学金双方の奨学金申請】
【貸与奨学会のみ奨学金申請の場合】

【留意】
 貸与奨学金を申請する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」の「2. 本人以外の連帯保証人について」を記入してください。貸与奨学金の場合は「貸与奨学金の奨学金申請書（別紙）」（55～177頁）を参照してください。

2. 連帯保証人と保証人について
 あなたは保証制度を通じて「人的保証」を選択しています。連帯保証人と保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。
 ●原則として、父母・配偶者または世帯の世帯主としてください。
 ●本人以外の連帯保証人は原則としてありません。
 ●貸与奨学金（返済型）の場合は、連帯保証人と保証人とは必ずしも必要ありません。

連帯保証人や保証人が世帯の世帯主
 に名前が記載されていない場合は、必ず世帯主の名前を記入してください。

2. 連帯保証人と保証人について
 あなたは保証制度を通じて「人的保証」を選択しています。連帯保証人と保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。
 ●原則として、父母・配偶者または世帯の世帯主としてください。
 ●本人以外の連帯保証人は原則としてありません。
 ●貸与奨学金（返済型）の場合は、連帯保証人と保証人とは必ずしも必要ありません。

連帯保証人や保証人が世帯の世帯主
 に名前が記載されていない場合は、必ず世帯主の名前を記入してください。

(a) 高校などの所属

(b) その氏名
 漢字氏名（生類5文字以内） 姓
 女子氏名（生類5文字以内） 姓

(c) その生年月日 年 月 日

(d) その住所
 ●連帯保証人や保証人が世帯の世帯主としていない場合は、必ず世帯主の名前を記入してください。
 ●この欄に住所を記入する場合は、必ず郵便番号も記入してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（郵便以降）（全角文字）

(e) その電話番号（ハイフンなし・半角数字）
 ●この欄に電話番号を記入する場合は、必ず所属先（会社名）も記入してください。
 その所属先電話番号の電話番号も記入してください（ハイフンなし・半角数字）

(f) その勤務先（全角文字）
 勤務先電話番号（ハイフンなし・半角数字）

●連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入れてください。
 無職

【人的保証】
 連帯保証人は、事情がある場合を除き、父母どちらかを選択してください。

連帯保証人【原則、父母】	保証人【原則、おじ・おば等】
あなたの父母。 父母がいない等の場合は、4親等以内の親族。（※）	① 父母以外の人。 ② あなた及び連帯保証人と別生計の人。 ③ 連帯保証人の配偶者・婚約者でない人。 ④ 4親等以内の親族。（※） ⑤ 進学届提出日時点で65歳未満の人。（※）
連帯保証人・保証人共通の条件	① あなたの配偶者・婚約者は選任できません。 ② 未成年者・学生・債務整理中（破産等）の人は選任できません。 ③ 貸与終了時（貸与終了月の末日時点）にあなたが満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。

【人的保証】

保証人は収入の有無に関わらず、父母は選択できません。65歳以上の親族や4親等以外の方を保証人に選任する場合、収入や資産の条件があります。

4親等以内親族

【機関保証】

連絡先として1名登録が必要です。奨学金返還中、日本学生支援機構があなたと連絡が取れなかった際に使用しますので、父母どちらかをお勧めします。

3. 本人以外の連絡先について
あなたは保証料受渡書で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) あなたごとの説明

(2) その氏名
漢字氏名 (生角5文字以内) 姓
かな氏名 (生角15文字以内) 姓

(3) その生年月日

(4) その住所
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (郵便局別) (全角文字)

(5) その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※携帯電話の電話番号も入力してください。(ハイフンなし・半角数字)

(6) その勤務先(全角文字)
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※保証人が勤務の場合、下記にチェックを入れてください。
 無職


(7) 機関保証人と保証人は同居ですか。
 はい
 いいえ
※同居の場合、保証人に適用しない保証料がかかります。4月1日現在の世帯を参考にしてください。

図表: 4親等以内親族の家族関係図

```

    graph TD
      GP1[3親等 祖父] --- P1[2親等 父]
      GP2[3親等 祖母] --- P2[2親等 母]
      P1 --- O1[2親等 大おじ]
      P1 --- O2[2親等 大おば]
      P2 --- O3[2親等 大おじ]
      P2 --- O4[2親等 大おば]
      P1 --- P[1親等 あなた]
      P2 --- P[1親等 配偶者]
      P --- O5[2親等 おじ]
      P --- O6[2親等 おば]
      P --- B[2親等 兄弟姉妹]
      P --- C[1親等 子]
      B --- G[3親等 甥・姪]
      O5 --- G
      O6 --- G
      O3 --- G
      O4 --- G
  
```

機関保証の場合は、月々の奨学金から保証料が引かれます。保証料等についてはQRコードを読み取り確認してください。



選手会振込口座情報

口座振入の方法は手続時の口座振替口座の利用希望有無と利用用途に応じて異なります。

手続時同時に口座振替
口座を希望している



- 口座振替に変更がない
→口座として「はい」を選択、口座振替の入力が不要
- 口座振替を変更する
→口座として「いいえ」を選択、口座振替の入力が必須
- 口座振替の振替額が取得できない場合（賞状等）
→口座振替の入力が不要

手続時同時に口座振替
口座を希望していない



口座振替の入力が必須

画面1

画面2

口座振入方法

1. 選手会を振り込む口座振替種を選択してください。
- 銀行振替 ゆうちょ振替

＜銀行振替を選択した場合＞

振替種別名および支店名を選択してください。

- (1) 振替種別名
- (2) 支店名

2. 所在地検索で確認後、口座番号を入力してください。
- 普通(振込) (半角数字)

銀行振替を選手会振込口座に指定する場合は、口座振替が有効にされていない場合は選手会からの振替で入金していただくこととなります。

＜ゆうちょ振替を選択した場合＞

2. 所在地検索で確認後、口座の記号、番号を入力してください。

口座の記号（通称(半角数字)） -

ゆうちょ振替を選手会振込口座に指定する場合は、通称(半角数字)の右に半角数字を入力する必要があります。なお、ゆうちょ振替の記号は必ず「0001」で入力してください。また、ゆうちょ振替の入金は、ゆうちょ銀行の窓口で入金する必要があります。

奨学金の振込口座は、
学生本人名義に限ります。

【こちらに記載などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください。
通称などのコピーの発行は、振込方法については事務局の指示に従ってください。】

奨学金振込口座情報

奨学金を受け取れる口座かどうか、下記の条件を確認してください	はい/いいえ/わからない
<p>小規模事業者個人用納付口座は受取できません。貸付振替専用の口座です。</p> <p>※口座振替の入金用の振込専用（2桁の暗証）を併せていないと、奨学金の口座が使用できません。</p> <p>※1か月以上前振りの場合は受取できません（振込の時期が異なります）。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>①銀行等の振替専用または、ゆうちょ銀行の通帳専用口座です。</p> <p>※貯蓄振込口座には振込のことができません。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>②指定振替者本人のふりかきと通帳宛人の口座名義人（次子）が同じです。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>③指定振替者および口座振替号と支店名（ゆうちょ銀行は平仮名で）、又は支店と番地（ゆうちょ銀行の「支店」はなし）です。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>④口座は普通預金口座に限り受け取れます（通帳1冊以上常に通帳の入金ができ、かつ振替のみの口座です。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>⑤近畿銀行、富山、京浜東北銀行、55銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、ソフトバンク、ココロ銀行等は振込できません。</p> <p>※振替方法は振替専用口座は、ゆうちょネットバンクは振込可能です。</p>	<input type="checkbox"/>

<銀行等の通帳宛>

<ゆうちょ銀行の通帳宛>

誤った口座番号を入力した場合、奨学金の振込が予定より1か月以上遅れます。通帳もしくはキャッシュカードをよく確認してください。

口座番号を入力して、「奨学金振込」メニューの「口座確認」ボタンから自分の入力した内容を確認できます。

ご利用のパソコンから奨学金の専用画面を確認できます（画面上の画面についてはお知らせにてご確認ください）。